

島田市から南相馬市へ職員派遣、業務支援で活躍

◎人事課 ☎36-7135

6月12日から8月6日までの8週間、市職員が2人1組1週間を基本に、福島県南相馬市で業務を支援し、現地で高い評価を得ました。派遣されたのは、税務課職員と元税務課職員8組、建築住宅課などの建築技師4組、総務系職員1人です。

税務担当の職員は、8月中旬に納付書を発送するための個人市民税に関する業務を支援。申告書類の内容確認や先方の課税システムへの入力、課税内容の確認などを行いました。

建築技師は、南相馬市の税務職員が行う家屋の被災調査に同行し、建物の被害状況を確認。「一部損壊・半壊・大規模半壊・全壊」の判定を行いました。また、所有者からの居住に関する質問にも答えました。精神



被災家屋を調査する建築住宅課職員



人事法務課に配属された総務系職員(中央)

的な不安が募る住民も、専門的な知識を持った職員の説明を聞き、安心した様子でした。

現地に赴いた職員は「被災者の声を直接聞くことで、さまざまな現実が見えました。特に、原発への不安を抱きながらも、前向きに生きる南相馬市民の姿勢に、心を打たれました。百聞は一見にしかず。東海地震に備え、災害対応のノウハウを蓄積することもでき、逆に南相馬市で多くを学びました」と話しました。

南相馬市の桜井勝延市長からは「災害対応を最優先で進めてきたことから、通常の行政事務に支障をきたしてきたところです。こうした状況をご察知の上、いち早く職員を派遣していただき、あらためて心から御礼申し上げます」と書かれた感謝の手紙が届きました。

今後の福祉を住民同士が話し合う「地区福祉懇談会

◎福祉課 ☎36-7158

市と社会福祉協議会は、平成22年度に策定した「島田市地域福祉計画」および「島田市地域福祉活動計画」の概要を説明するとともに、各地域での福祉課題を中心に、今後の取り組みについて地域住民同士が話し合う「地区福祉懇談会」を開催しました。

この懇談会は、6月から7月にかけて、中学校区単位の市内7カ所で開催され、自治会役員や民生委員、中学生など、各所で約40〜70人が参加しました。

懇談会では、7〜8人のグループに分かれ、昨年度の地区福祉懇談会



熱心に意見交換を行う参加者(島田第一中学校区)

で出された福祉課題を中心に「今後どのように地域で取り組んでいったらよいか」「地域でできることは何か」などをテーマに、意見交換を行いました。

参加者からは「地域で子どもと大人が交流できる仕組みづくりが必要」「主催者や世話人が苦労するような活動では長続きしない。継続できるよう検討すべき」「既にあるコミュニティの部会の活動を活用し、地域福祉活動などを考えていくことも重要」「地域でお互いに声を掛けることが大切」「学校専門委員会に呼び掛けて、地域行事への中学生ボランティアを増やしていきたい」などの意見が出されました。

市と社会福祉協議会では、今回の地区福祉懇談会をきっかけに、各地域で地域福祉活動への取り組みを進めてもらうよう呼び掛けることも、今後、小地域福祉活動を推進していくための組織の設立に向けて、関係地区への働き掛けを行っていきます。

両計画の概要は、広報しまだ5月1日号に掲載されています。計画本編は、次の場所で閲覧できます。

◎福祉課 ◎各支所情報公開コーナー ◎しまだ楽習センター ◎六合・初倉公民館 ◎北部・初倉西部ふれあいセンター ◎社会福祉協議会事務局・かなや事務所・かわね事務所

山岳事故に備え、救助技術を現場で確認

☎消防本部予防課 ☎37-0119

8月11日から2日間、川根地区で山岳救助訓練が行われ、延べ34人が参加。過酷な環境下で迅速かつ適正に行動する能力を養いました。

高所からの転落を想定した訓練では、隊員が橋から約15m下の急流の岩場にロープで降下。要救助者を担荷に乗せると、橋上の隊員と協力して、安全に救助しました。

近年の登山ブームでハイカーが増加しています。広大な山間地を管轄



高所での真剣な訓練

する市消防本部では、さまざまな山岳救助に対応できるよう、今後、より高度な技術の習得に努めます。

お茶の風評被害対策など、静岡と島田の両市長が会談

☎企画課 ☎36-7120

7月12日、桜井島田市長と田辺静岡市長が、静岡市役所静岡庁舎で会談を行いました。

今回で4回目になる両市長によるトップ会談は、島田市が旧川根町と合併し、静岡市と隣接したことから、連携協力関係の強化を目的に平成20年度から始まりました。

会談では、お茶の放射性物質をめぐる風評被害対策として、消費者への情報発信を積極的に行い、国に安全基準の明確化や補償について働き掛けをしていくことになりました。

また、10月7日を重点実施日とした



今後の連携を確認した両市長

「家族の時間づくりプロジェクト」について、両市が連携して積極的な取り組みを行うことや、中山間地振興について、ハイキングと温泉を併せたイベントを実施するなど、両市民の交流を深めていくことを確認しました。

「第9次島田市交通安全計画」(案)に対する意見を募集

☎市民安全課 ☎36-7144

市では、交通安全に関する施策を計画的に推進するため「第9次島田市交通安全計画」(案)を作成しました。

については、市民の皆さんなどからご意見を伺うため、パブリックコメントを募集します。

提出期間／9月1日(木)～30日(金)

応募資格

- ①市内在住・在勤・在学の人
- ②市内に事務所・事業所を有する人
- ③①および②に掲げるもののほか、意見募集の対象となっている事案に利害関係を有する人

提出方法／住所・氏名・電話番号(市外の人の場合は勤務先または通学先)を明記の上、持参・郵送・フ

アクセス・Eメールのいずれかで市民安全課へ
〒427-8501 (住所不要)
島田市役所市民安全課 交通防犯係
FAX 35-60000

✉ anzen@city.shimada.shizuoka.jp

計画(案)の掲載・配置先／市のホームページ・市役所・各支所の情報公開コーナー

応募意見の取り扱い／提出いただいた意見を整理した上で、これに対する市の考えを後日公表します。個々の意見に対する直接の個別回答はしません。

意見募集結果の公表の際には、意見の内容以外(住所・氏名など)は公表しません。また、個人情報には、厳重に保護・管理します。

全国瞬時警報システム(J・ALERT)の震度情報

☎市民安全課 ☎36-7143

同報無線を自動的に起動して災害時の警報などを24時間体制で放送できる全国瞬時警報システム(通称J・ALERT)。このシステムによる地震発生後の震度情報は、気象庁が設定した「中部南」予報区の最大震度が放送されます。そのため、市内で観測した震度よりも大きな震度で放送される場合があります。

同報無線で震度情報が放送されたり、強い揺れを感じたりしたときは、ラジオやテレビで正確な情報を確認するよう、お願いします。

【放送文の例】

▼こちらは広報しまだ島田市役所です
▼震度5弱の地震が発生しました火の始末をしてください。テレビ・ラジオをつけ、落ち着いて行動してください。(3回繰り返し)

▼こちらは広報しまだ島田市役所です